

JWセンター設立30周年を記念して

平成30年11月30日にJWセンターは設立30周年を迎えました。

これを記念して、岡澤顧問、佐野元常務理事、麻戸元理事にご寄稿いただきました回顧文及び

JWセンターの主な出来事を記した年表を掲載いたします。

併せて、当日、JWセンター会議室で開催しました「祝賀の集い」の様子をご紹介します。

■ 電子マニフェストの拡大を目指し

顧問 岡澤 和好



日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）が設立30周年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。そのうち、平成22年7月から7年間は私が理事長を務めました。着任時には、目玉事業の一つである電子マニフェストは利用開始後10年を経ても利用率が20%に届かず、電子マニフェストの定着・拡大の道筋をつけることが私の役割と考えておりました。

JWセンターは、設立以来医系技官OBが理事長職を務め、処理業者の育成、医療廃棄物対策などに重点を置いた取り組みを進めてきました。私がJWセンターに来た時期は、そろそろ環境省幹部がOBになろうとする時期でしたが、たまたま先代の古市理事長から、「貴君が来てくれるなら理事長を譲ってもいい」と言われこの人事が実現しました。

実は、私は、役所を退職して2年半ほど、JWセンターに特別顧問として在籍（非常勤）していたことがありました。その時は、特に、電子マニフェストの普及対策、海外展開について構想をまとめてほしいと頼まれ、担当者の協力も得ながら検討を進めました。特に、電子マニフェストの普及に関する産業廃棄物関係団体との意見調整等で当時の茂木常務に大変お世話になりました。その結果、電子マニフェストの普及にも勢いが付き始め、毎年5%程度の普及アップが見込めるようになりました。また、平成25年度からは電子マニフェストの単年度収支もプラスに転じさせることができました。

一方、平成24年に特定産業廃棄物の支障除去等特別措置法改正の際、参議院環境委員会において、「電子マニフェストの普及率50%以上の数値目標を設定し、早期達成に積極的に取り組むべき」旨の附帯決議がなされたことを踏まえ、環境省からは平成28年度末を目標に達成するよう指示されました。そのため、プロジェクト・チームを設けて、割引キャンペーンの実施や企業説明会、行政機関との連携など懸命の努力を行い、数ヶ月遅れたものの概ね目標を達成することができました。関係者の皆様のご努力に感謝したいと思います。

また、平成20年末から5年以内に既存の公益法人について新たな制度の下での公益法人に移行する「公益法人改革」の時期に直面しました。そのための体制の整備を行い、平成24年4月に新財団に移行しましたが、必要な事務をうまく処理してくれた佐野常務の奮闘に感謝したいと思います。同時に、公益法人改革を機会に職員の意識改革に取り組み、職員の採用や人事管理制度の見直しなども実施しました。

なお、顧問の時代に手掛けた海外との交流については、日本、韓国、台湾の類似法人との定期的な情報交換の枠組みができましたが、今後は、そうした枠組みをさらに拡大し、途上国支援にも積極的に取り組んでほしいと思います。また、今後、JWセンターが、産業廃棄物を中心に、廃棄物関係団体の中核として、廃棄物団体の発展をリードするために大きな役割を果たすことを期待したいと思います。

■ 公益財団移行のことなど

元常務理事 佐野 等



平成21年から9年余センターに在籍した私に、当初課せられた最大のミッションはセンターの公益財団法人移行（平成24年4月）だった。明治以来の民法法人制度の抜本的な変更、ガイドライン等を頼りに関係者と一緒に定款作りや機関設計等の作業に没頭したことが懐かしく思い出される。

旧財団法人の頃、センターの役員は、学識・行政経験者（自治体の現職幹部を含む）、基本財産を出捐した企業の幹部等で構成されていた。企業推薦者約30名は交代で常に理事、監事、評議員のいずれかに就いており、また会議の運営上、今では認められないが欠席者の委任状が常用されていた。移行に際して、新制度の要請に応じて評議員会（理事、監事の選解任等）、理事会（業務執行の決定等）の役割を明確化するとともに、機動性を高めるため理事会、評議員会をスリム化し、構成要員を各界からバランス良く人選し、刷新した。また、環境大臣の認可を経て評議員選定委員会を設けて最初の評議員を決め、その評議員会で最初の理事を決め、その理事の互選により理事長等を選ぶという法定の手続が新設されているにも拘らず、特定の（公務員OBが続いている）ポストは公募により選考すべしという意向が伝えられた。「公募選考で負けるようならその資格はないね」と、積極的に理事長と常務理事の公募を実施し、私も有名商社や自治体のOBなど3名のライバルとの競争に臨んだ。その後も公募が行われているが、選考過程の透明性の担保のためには好ましいことだろう。

移行に合わせて、事業・事務の効率化や情報管理の充

実のため事務所を移転した。各部の代表を集めたPTを編成し、移転先を探し回りメンバーの決戦投票で麹町スクエアに決めたこと、オフィスのレイアウトや備品類の選定の議論を重ねたことも楽しい思い出だ。

また、職員の福利厚生充実など就業環境の改善、事務処理の明確化等のため、就業規則など諸規程の全面的な見直しを行った。さらに監事の監査業務に毎年度テーマを決めて行う重点監査を付加し、監事の活動を支える監査業務室も新設した。いずれも新制度に相応しい法人の姿を目指したものであった。

ところで、公益認定3基準のうち特に悪名高い収支相償基準については、当初から、講習会事業の趨勢によっては、後々この基準が負担になるおそれがあると認識していた。このため講習会の課程の一部を敢えて収益事業に切り分けることも考えた。ある説明会で「全部を公益にするよりも裁量性が高まる。公益目的事業だとすることに比べ、収益事業とするのは簡単」と聞いたことから思い付いた。しかし、残った公益事業部分は相変わらずマイナス構造とはならないと気づき、「収益事業無し、全部公益事業」で行くと決めた。講習会のその後の健闘ぶりをご承知のとおりであり、時に基準をクリアできずその都度釈明を求められるのは心苦しい限りである。それにしても「経常収支の黒字は駄目」というのは財団経営に与る者として得心がいかない。赤字が続いて事業継続が困難になっても誰も助けてはくれないのだ。儲けすぎは兎も角もせめて「終始少々」黒字基準に改めてもらいたいと思う。

■ 26年間を振り返って

元理事 麻戸 敏男



JW センター設立から約4年後の平成4年5月から平成30年6月の理事退任までの26年間、JW センターに在籍しておりました。

この26年間を振り返り、印象に残る2つの思い出があります。

1つは、産業廃棄物処理業講習会の思い出です。廃棄物処理法の改正に伴い、JW センターが産業廃棄物処理業の許可に関する厚生大臣認定講習会を一元的に実施・運営することとなり、私はこの講習会事業を担当する「教育研修部」に配属されました。教育研修部の職員数は立山教育研修部長、臨時職員と私の3名でした。入所して約3ヶ月後の8月に開催される講習会に向け、厚生大臣認定申請、教育研修運営委員会とテキスト作成委員会を開催し、講習会カリキュラムやテキスト・考査問題の作成等に取り組むとともに、講師の確保に奔走しました。この間、厚生省担当官との打合せも、深夜まで及ぶこともたびたびでした。講習会テキストは、約3ヶ月という短期間の中でテキスト作成委員のご指導のもと、各科目の原稿執筆者のご尽力をいただいた結果、8月の初旬に完成しました。また、厚生省、各都道府県・政令市、全国産業廃棄物連合会（現在の（公社）全国産業資源循環連合会）、各都道府県協会、国公立研究機関等のご協力により、百数十名の方に講師をお願いすることができました。

こうして新制度による厚生大臣認定講習会は8月16日の茨城会場からスタートしましたが、受講者が殺到したことから追加の講習会を開催し、当初の計画を大きく上回る134会場、受講者数21,973人となりました。また、講習会に関する問合せも多く、朝から電話対応に追われ、日中はそれ以外の仕事ができない状況でした。

振り返ると平成4年度は、山中理事長、宮下事務局長の方針のもと JW センター全職員が一丸となって大臣認定講習

会を無事やり遂げた飛躍の第1歩となる思い出の年です。

2つ目の思い出は、電子マニフェスト事業です。

平成8年に電子マニフェストの事業化を検討するために設置された「総合情報管理室」に配属され、以降ほぼ電子マニフェスト事業に携わってきました。

平成10年12月に電子マニフェストの運用を開始しましたが、運用開始当初は、現在のようにパソコンやインターネットが普及していないこともあり、加入者数、登録件数ともに伸び悩み、平成15年度末における電子マニフェストの登録件数ベースの普及率（電子化率）は1.6%留まりでした。こうした中、平成17年3月に環境省の指導のもと、電子マニフェストの一層の普及拡大を図るための「電子マニフェスト普及促進方策」が取りまとめられ、これに沿って積極的に普及活動に取り組んだことやインターネット環境が改善されたことも手伝って、徐々に普及し始めました。特に、全国の大手排出企業と処理業者への個別訪問や業界団体との意見交換の場を通じて、多くの方から電子マニフェストに対する率直な厳しいご意見をいただき、マニフェスト制度の現状や課題が実感できたことが、その後の普及活動に大いに役立ちました。また、平成17～18年度にかけて開発中の新システムの検証作業が遅延し、新システムへの移行を数回、延期する事態になり、その対応に追われましたが、結果、業界団体や排出企業・処理業者との情報交換が促進され、電子マニフェストに対する関心が高まりました。運用開始後約19年経過した一昨年の9月に念願の電子マニフェスト電子化率50%を達成しました。国・都道府県、業界団体をはじめ関係者の皆さまに大変感謝しています。

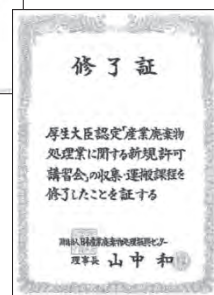
最後に、JW センターは少人数の団体ですが、役職員結束して事業の推進に取り組んだ30年間だったと思います。今後の益々の発展を心より祈ります。

JWセンター設立30周年記念 30年の歩み

年	月	JWセンターの出来事
昭和 63 年 (1988)	11	(財)日本産業廃棄物処理振興センター設立、会長に小沢辰男(元厚生大臣)、理事長に五十嵐義明就任 小冊子「産業廃棄物処理とその対策」発刊
	12	アスベスト廃棄物処理ガイドライン発刊
平成元年 (1989)	1	厚生大臣認定再許可講習会実施機関指定
	5	理事長に金光克己、顧問に五十嵐義明就任 廃棄物の処理及び清掃に関する法令集発刊
	12	医療廃棄物処理ガイドライン発刊
平成 2 年 (1990)	4	紙マニフェスト頒布開始
	6	建設廃棄物処理ガイドライン発刊
	12	機関誌「マニフェスト」創刊
平成 3 年 (1991)	4	医療廃棄物処理ガイドライン(平成 3 年版)発刊
	6	理事長に山中和、顧問に金光克己就任
平成 4 年 (1992)	4	機関誌「マニフェスト」の名称を「JW」に変更 漁業系廃棄物処理ガイドライン発刊
		事務所移転(西新橋中央ビル→日本橋堀留町日本橋コアビル 4 階)
	7	厚生大臣認定(新規・更新)処理業許可講習会の実施機関として認定
	8	廃棄物処理法関係法令集(初版)発刊
	10	感染性廃棄物処理マニュアル発刊
平成 5 年 (1993)	5	事務所移転(日本橋コアビル 4 階→2 階)
	11	厚生大臣認定特管産廃管理責任者講習会の実施機関として認定
平成 6 年 (1994)	8	廃棄物処理法関係法令集(改訂版)発刊
平成 7 年 (1995)	4	医療廃棄物容器登録認定事業創設
	8	廃棄物処理法関係法令集(改訂版)発刊
	10	シュレッダー処理される自動車及び電気機械器具の事前選別ガイドライン発刊
平成 8 年 (1996)	2	セミナー開催(シュレッダー処理される自動車及び電気機械器具の事前選別ガイドライン:2 回)
平成 9 年 (1997)	1	厚生大臣認定更新許可特管処理業者講習会の実施機関として認定
	3	産業廃棄物国際セミナー(ジャカルタ)開催 セミナー開催(産業廃棄物の適正処理と排出事業者の処理責任)
平成 10 年 (1998)	7	センター寄附行為一部変更 情報処理センター大臣指定 情報処理センター業務規程の認可
	11	設立 10 周年記念祝賀会 「10 年のあゆみ」発刊
	12	電子マニフェストシステム(JWNET)運用開始 産業廃棄物 2 国間セミナー開催(マニラ)
平成 11 年 (1999)	3	セミナー開催(ISO14001 で“進化する”廃棄物マネジメント)
	4	建設廃棄物処理指針(建設廃棄物処理ガイドライン改訂版)発刊
	9	セミナー開催(マニフェスト実務と法律解釈)
	11	第 51 回保健文化賞(団体)受賞 感染性廃棄物処理マニュアル(改訂版)発刊
平成 12 年 (2000)	3	セミナー開催(循環型社会に向けたゼロエミッション経営)
	4	理事長に七野護、顧問に山中和就任
	5	産業廃棄物国際セミナー(ジャカルタ)開催
	11	セミナー開催(改正「廃棄物処理法」の全貌とその対応)



平成 2 年 4 月: 紙マニフェストの頒布を始める



平成 4 年 7 月: 厚生大臣認定(新規・更新)処理業許可講習会の実施機関として認定。全国で講習会が始まる

平成 10 年 7 月: 電子情報による新たなマニフェスト制度に係る「情報処理センター」として厚生大臣より指定
システムの変称を JWNET する。10 月より運用、普及啓発に取り組む

JWセンター設立30周年記念 30年の歩み

年	月	JWセンターの出来事
平成 13 年 (2001)	1	厚生大臣認定から環境大臣認定への講習会名称変更
	4	省令改正により認定講習会が廃止され、任意講習会として開催開始
	7	第2次電子マニフェストシステム運用開始
	11	建設廃棄物処理マニュアル（改訂版）発刊
平成 14 年 (2002)	4	セミナー開催（IT 革命と廃棄物管理）
	11	講習会カリキュラム変更
	12	講習会テキスト全面改訂
平成 15 年 (2003)	4	会長に山中和、理事長に古市圭治就任
	10	第2回産業廃棄物全国大会（東京都）開催
	12	セミナー開催（産業廃棄物処理の今後の展望）
平成 16 年 (2004)	4	設立 15 周年記念講演会・懇親会開催
		少量排出事業者を対象とした電子マニフェスト B 料金を新設
		感染性廃棄物処理マニュアル（平成 16 年 3 月改訂）発刊
	6	PCB 廃棄物収集運搬作業従事者講習会開催開始
	8	セミナー開催（感染性廃棄物処理マニュアル：東京、大阪）
平成 17 年 (2005)	3	「電子マニフェスト普及促進方策」の策定（産業廃棄物処理業優良化推進委員会）
	6	感染性廃棄物容器評価事業開始
	7	廃棄物・リサイクル関係法令集（平成 17 年度版）発刊
	9	ホームページリニューアル
	10	第3回産業廃棄物全国大会（名古屋市）開催
平成 18 年 (2006)	1	感染性廃棄物容器評価書第1号交付
	2	実務者研修会開催開始
	4	中間処理業者機能の改善に合わせた電子マニフェスト料金を設定
	6	機関誌「日廃振センター情報（JW）」刷新
	7	第3次電子マニフェストシステム運用開始
平成 19 年 (2007)	7	韓国電子マニフェスト事情等調査
	8	セミナー開催（産業廃棄物行政の現状と課題）
	11	第5回産業廃棄物全国大会（福岡市）開催
	12	山中和会長逝去
	2	医療関係機関等を対象にした特責講習会開催開始
平成 19 年 (2007)	3	山中和会長偲ぶ会開催
	4	年間登録件数が 30 件以下の少量排出事業者を対象とした電子マニフェスト C 料金・団体加入を新設
	4	「明快！排出事業者のための廃棄物処理法解説」発刊
	5	第2回日韓廃棄物・リサイクル政策対話参加
	6	台湾電子マニフェスト等事情調査
	8	韓国環境資源公社と交流覚書締結
11	第6回産業廃棄物全国大会（広島市）開催	



外部の学識経験者等からなる講習会に係る委員会を定期的に開催し、カリキュラムやテキストの改訂等を行っている



平成 16 年 4 月：感染性廃棄物処理マニュアル発刊



平成 17 年 6 月：感染性廃棄物容器評価事業開始



平成 19 年 8 月：韓国環境資源公社と交流覚書締結

年	月	JWセンターの出来事	
平成 20 年 (2008)	2	セミナー開催 (産業廃棄物政策の将来展望)	
	10	次期電子マニフェストシステムの開発開始	
	11	第 7 回産業廃棄物全国大会 (仙台市) 開催	
平成 21 年 (2009)	2	電子マニフェスト無料キャンペーン実施	
	3	ホームページ英文サイト開設	
	5	廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル(平成21年5月改訂) 発刊	
	8	電子マニフェストインストラクタ制度導入	
	10	電子マニフェスト無料キャンペーン実施	
		第 8 回産業廃棄物全国大会 (徳島市) 開催 セミナー開催 (産業廃棄物政策の将来展望)	
平成 22 年 (2010)	5	電子マニフェスト新システム運用開始	
	7	理事長に岡澤和好、顧問に古市圭治就任	
	8	環境研究総合推進費補助金の交付 (3 年: マニフェストの研究)	
	9	台湾廃棄物・リサイクル管理制度及び電子マニフェスト等の実施状況調査を実施 (台湾)	
	10	セミナー開催 (産業廃棄物政策の将来展望)	
	11	第 9 回産業廃棄物全国大会 (富山市) 開催	
平成 23 年 (2011)	12	PCB 講習会 Web 申込み開始	
	4	処理業講習会テキスト全面改訂	
	6	廃棄物団体連合会事務局	
	7	建設廃棄物適正処理マニュアル発刊	
	8	放射性廃棄物を含む廃棄物及び土壌の管理システムの開発着手	
	9	JW 災害廃棄物処理支援システム供用開始	
	10	セミナー開催 (東日本大震災災害廃棄物への対応)	
	11	廃団連事務局として会員団体の東日本大震災の復興支援状況をまとめ、東北3県と各市町村に情報提供 第 10 回産業廃棄物全国大会 (京都市) 開催 事務所移転 (中央区日本橋堀留町日本橋コアビル 2 階→千代田区二番町麴町スクエア 7 階)	
	平成 24 年 (2012)	2	産業廃棄物マネジメント研修会新規開催
		3	放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会新規開催
		4	公益財団法人への移行 電子マニフェスト利用料金の減額 特責講習会テキスト全面改訂
5		廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル(平成24年5月改訂)発刊	
7		環境大臣より「東日本大震災における災害廃棄物等の処理に関する支援活動への積極的な取り組み」に対し感謝状を受領	
8		新たに団体、企業向けの個別研修会を実施開始	
9		医特講習会 Web 申込み開始	
10		第 11 回産業廃棄物全国大会 (東京) 開催 韓国環境公団交流延長協議 (韓国)	
平成 25 年 (2013)		1	ホームページリニューアル
		2	セミナー開催 (東日本大震災で発生した放射性物質に汚染された廃棄物処理を考える)
	3	韓国環境公団交流継続文書署名	
	4	電子マニフェスト加入料の廃止	
	5	メールマガジン「JWNEWS」 配信開始	
	11	設立 25 周年「25 年のあゆみ」 発刊 第 12 回産業廃棄物全国大会 (三重) 開催	
	12	第 1 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (東京都)	



電子マニフェスト操作説明会の様子



東日本大震災災害廃棄物の調査



平成 24 年 2 月: 産業廃棄物マネジメント研修会新規開催



平成 25 年 12 月: 第 1 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (東京都)

JWセンター設立30周年記念 30年の歩み

年	月	JWセンターの出来事
平成 26 年 (2014)	2	セミナー開催 (産業廃棄物処理業の今後の展望)
	4	講習会の全課程 Web 申込み開始
		講習会の新規課程の手引きに「広域認定制度及び使用済小型電子機器等の再資源化事業の認定に係る者」を受講対象者と追記
	10	第 2 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (台北市)
	11	第 13 回産業廃棄物全国大会 (岩手) 開催
平成 27 年 (2015)	1	セミナー開催 (東南アジアへの静脈産業移転を考える)
	5	電子マニフェスト加入申込を Web 化
	10	第 3 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (ソウル市)
	11	第 14 回産業廃棄物全国大会 (佐賀) 開催
平成 28 年 (2016)	3	セミナー開催 (産業廃棄物処理業の海外展開促進セミナー)
	4	電子マニフェスト少量排出事業者の加入促進キャンペーンを実施
		講習会の Web 申込に割引料金を導入
	10	第 4 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (東京都)
	11	第 15 回産業廃棄物全国大会 (岡山) 開催
平成 29 年 (2017)	3	セミナー開催 (産業廃棄物処理業の海外展開促進セミナー)
	4	電子マニフェスト利用料金の一部引き下げ
	7	理事長に関荘一郎、顧問に岡澤和好就任
	8	歴代産廃課長による座談会「産廃行政の歴史を学ぶ会」開催
	9	電子マニフェスト利用割合 (電子化率) 50% 達成
		第 5 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (台北市)
	11	第 16 回産業廃棄物全国大会 (高知) 開催
平成 30 年 (2018)	1	センターの略称を「JW センター」とした
	2	セミナー開催 (電子マニフェスト制度の現状と今後の展望等)
	4	講習会 DVD 教材の全面改訂
		機関誌名を「JW センター情報」に変更し、刷新
	5	第 6 回日本・韓国・台湾ネットワーク会議開催 (済州市)
	7	情報処理センター大臣指定 20 周年
	10	タイ工業省副大臣来訪
	11	第 17 回産業廃棄物全国大会 (石川) 開催
		設立 30 周年記念「祝賀の集い」



NEW 環境展への出展の様子

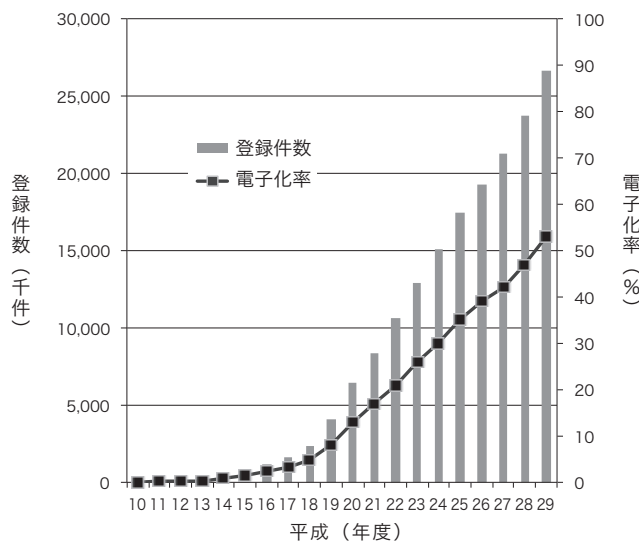


平成 29 年 10 月：環境大臣 (中央) に 9 月末に電子マニフェスト利用割合 (電子化率) 50% 達成を報告

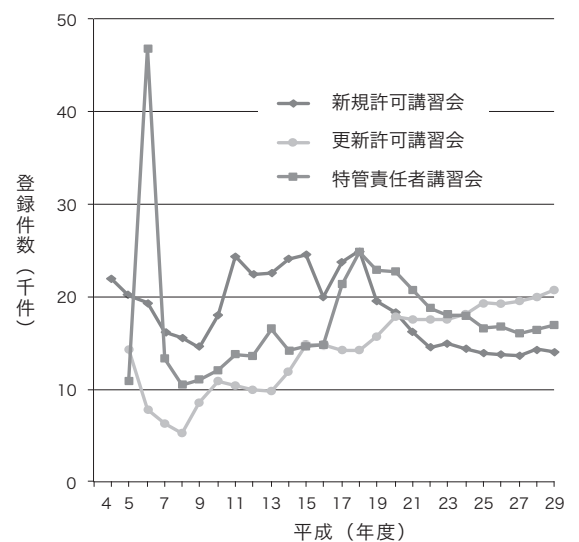


設立 30 周年 役職員集合写真

電子マニフェスト登録件数と電子化率の推移



新規・更新・特管責任講習会の受講者数の推移



JWセンター 設立30周年記念 「祝賀の集い」

平成30年11月30日

平成30年11月30日、JWセンター設立30周年記念「祝賀の集い」をJWセンター会議室で開催いたしました。

関理事長の挨拶から始まり、山本環境再生・資源循環局長、成田廃棄物規制課長にご祝辞を、続いて、安元理事に鏡開き乾杯のご発声を頂戴いたしました。

役員・関係者、職員OB等60名ほどが一堂に会し、当時の楽しかったこと、苦勞したことなど、懐かしい話に花が咲いた会となりました。



(安元理事)



(関理事長)



(環境省の方々と)



(祝賀の集いの様子)



(鏡開き)

